2026年11月16日

各　位

会 社 名　　ヨネックス株式会社
代 表 者　　代表取締役社長　アリサ　ヨネヤマ
（コード番号7906　東証スタンダード）
問合せ先　　常務取締役　　米山　修一
TEL　(03) 3839－7112

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月16日付の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

２．取得の方法
本日（2026年11月16日）の終値2,395円で、2026年11月17日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

３．取得の内容
(1) 取得する株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得する株式の総数　　350,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.4%）
(3) 取得価額の総額　　838,250,000円（上限）
(4) 取得結果の公表　　2026年11月17日午前８時45分の取引終了後に取得結果を公表する。
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

４．消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類　　当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

(3)

(4)　　上記３．に基づき取得する自己株式の全数

(5) 消却予定日　　2026年12月3日

（注）消却する株式の数は、上記３．による自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

（ご参考）2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数（自己株式を除く）　85,666,327株

(2) 自己株式数　　7,204,473株

（注）上記自己株式数には、株式付与J-ESOP信託口の保有する当社株式124,425株を含みます。

以　上